

※値引きを実施した全ての契約者について記入して提出してください

※原則として以下の記載内容に従ってください。事業者独自の様式（システム等）を用いる場合で、以下の内容の出力が難しい場合は、契約者番号毎に値引き額等が分かれば差し支えありません。

※値引きの事実を示す書類（検針票や請求書の写し等）を3件添付してください。また、後日、無作為に抽出した契約者について、値引きの事実を示す書類（検針票や請求書の写し等）の提出を求めることがありますので、大切に保管してください。

No.	契約者番号	市町名	税区分	値引き前の請求額	値引き額	値引き後の請求額	検針日
	（普段付けていない場合でも、識別のため付けてください）	「三重県」は不要（番地等、契約者を特定できる情報は記入しないでください）	「税込」または「税抜」を選択してください	①	② 数字の前に「マイナス」は付けしないでください	①－②	
1	1234-5678-9012	津市	税込	¥800	¥800	¥0	10月21日
2	1234-5678-9013	鈴鹿市	税込	¥900	¥900	¥0	10月21日
3	1234-5678-9014	亀山市	市町名のみご記入ください	¥1,000	¥990	¥10	10月21日
4	1234-5678-9015	四日市市		¥1,500	¥990	¥510	10月21日
5	1234-5678-9016	松阪市		¥2,500	¥990	¥1,510	10月21日
6	1234-5678-9017	伊賀市		¥3,500	¥990	¥2,510	10月21日
7	1	契約者様の氏名が記載されたものは	税込	¥4,500	値引き前の請求額が税抜900円（税込990円）に満たない場合は、請求額と同額の値引きをおこなってください。（ゼロ円請求）		21日
8	1	ご提出いただけません	税込	¥5,500			21日
9	1234-5678-9020	志摩市	税込	¥6,500			21日
10	1234-5678-9021	桑名市	税	①値引き前請求額 ②値引き額 について、税込みで記載した場合、必ず「税込」を選択してください。	¥990	¥6,510	10月21日
11	1234-5678-9022	熊野市	税		¥990	¥7,510	10月21日
12	1234-5678-9023	尾鷲市	税		¥990	¥8,510	10月21日
13	1234-5678-9024	津市	税		¥990	¥9,510	10月21日
14	1234-5678-9025	鈴鹿市	税込	¥11,500	¥990	¥10,510	10月21日
15	1234-5678-9026	亀山市	税込	¥12,500	¥990	¥11,510	10月21日
16	1234-5678-9027	四日市市	税込	¥13,500	¥990	¥12,510	10月21日
17	1234-5678-9028	松阪市	税込	¥14,500	¥990	(様式第9号)実績報告書にはこちらの合計値引き金額（税抜）をご記入ください	日
18	1234-5678-9029	伊賀市	税込	¥15,500	¥990		日
19	1234-5678-9030	伊勢市	税込	¥16,500	¥990		日
20	1234-5678-9031	鳥羽市	税込	¥17,500	¥990	¥16,510	10月21日
				合計値引き金額	¥19,520	合計値引き金額（税抜）	¥17,747

税込の場合は、
②÷1.1の額を記載
※小数点以下切り上げ
税抜の場合は、
②の金額を記載

税抜計算用
左の「税区分」と
「値引き額」を入力すると自動計算されます

備考欄
提出時の申し送り事項
がある場合に記入

※行が足りない場合は適宜追加してください